

平成28年2月定例会 過疎・少子高齢化対策特別委員会(付託)

平成28年3月7日(月)

[委員会の概要]

南委員長

ただいまから、過疎・少子高齢化対策特別委員会を開会いたします。(10時34分)

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

○ 提出案件について(資料①)

大田保健福祉部長

2月定例会に追加提出をいたしております、過疎・少子高齢化対策関係の案件につきまして、説明を申し上げます。

まず、私から、一般会計予算及び特別会計予算の総括並びに保健福祉部関係の事項につきまして、説明を申し上げます。引き続きまして、順次、関係部局長から説明を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず、お手元に御配付の過疎・少子高齢化対策特別委員会説明資料(その3)の1ページをお開き願います。一般会計の総括表でございます。関係する5部局で予算の補正をお願いいたしております。総括表の一番下の計の欄に記載しておりますとおり31億9,044万4,000円の減額補正をお願いするものでございまして、補正後の予算総額は431億3,528万円となります。最上段に記載してございます保健福祉部関係でございますが、21億6,787万8,000円の減額補正をお願いするものでございまして、補正後の予算総額は311億1,949万8,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

続きまして、2ページをお願いいたします。特別会計の総括表でございます。総括表の一番下の計の欄に記載してございますとおり、今回1,000万円の減額補正をお願いするものでございまして、補正後の予算総額は28億4,432万2,000円となっております。

続きまして、3ページをお願いいたします。部別主要事項説明でございます。保健福祉部関係におきましては、保健福祉政策課をはじめ、5課で予算の補正をお願いしておりますが、主なものについて、順次説明を申し上げます。はじめに、保健福祉政策課関係でございます。老人福祉費の摘要欄①のア、後期高齢者医療給付費負担金につきましては、医療費が、当初見込みより少なかったことによりまして、2億296万3,000円の減額補正を行うものであります。保健福祉政策課合計といたしましては、4億1,779万円の減額となっております。

4ページをお願いいたします。医療政策課関係でございます。最上段の保健師等指導管理費の摘要欄①のア、県立総合看護学校管理運営費につきまして、総合看護学校の管理運営費が当初の見込みより少なかったことによりまして、2,225万1,000円の減額を行うもの

であります。以上、医療政策課の合計といたしましては、9,198万3,000円の減額となっております。

続きまして、健康増進課関係でございます。公衆衛生総務費の摘要欄①のアの(ア)小児慢性特定疾患医療給付事業でございますが、小児慢性特定疾患の医療給付費等が、当初見込みを下回ったことによりまして3,131万6,000円の減額となっております。健康増進課合計といたしましては、5,183万円の減額でございます。

次に、地域福祉課関係でございます。社会福祉総務費の摘要欄①のア、福祉・介護人材確保対策事業費につきましては、補助額の実績見込みが当初見込みを下回ったことによりまして減額を行うものであります。地域福祉課の合計は、1,418万6,000円の減額となっております。

次に、長寿いきがい課関係でございます。老人福祉費の摘要欄④のイ、介護給付費負担金でございますが、介護給付費の伸びが当初見込みを下回ったことから5億179万2,000円の減額をお願いするものでございます。その下のイでございますが、介護保険財政安定化基金事業費は、保険者からの貸付希望額が当初見込みを下回ったことから、1億182万4,000円の減額を行うものでございます。続きまして、老人福祉施設費の摘要欄①のイ、地域介護総合確保施設整備事業費でございますが、補助対象市町村において、今年度予定していた介護保健施設の整備工事が、一部次年度以降になったことによりまして、8億5,718万5,000円の減額を行うものでございます。長寿いきがい課合計といたしましては、15億9,208万9,000円の減額となっております。

以上、保健福祉部関係では、最下段に記載のとおり、補正前の額332億8,737万6,000円であるところ、今回補正額21億6,787万8,000円の減額となり、補正後の予算額は311億1,949万8,000円となっております。

続きまして、説明資料の16ページをお開きください。繰越明許費でございます。医療政策課の医療衛生費でございますが、県立海部病院の改築工事の完了予定が次年度になることから、9億8,327万9,000円の繰越しをお願いするものでございます。また、長寿いきがい課の老人福祉施設整備事業費につきましては、補助対象市町村において、介護保健施設の整備工事に一定の期間を要し、完了予定が次年度になることから、1億6,083万円の繰越しをお願いするものでございます。

以上が、2月定例会に追加提出しております、保健福祉部関係の案件でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

高田県民環境部長

それでは、2月定例会に追加提出いたしました県民環境部の案件につきまして、御説明を申し上げます。説明資料(その3)の1ページをお開きください。表の上から五段目、県民環境部の一般会計歳入歳出予算額につきましては、補正額の欄に記載のとおり5億4,325万2,000円の減額補正をお願いしており、補正後の予算額は75億4,425万8,000円となっております。補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

2ページをお開きください。特別会計についてでございます。表の上の段、県民環境部の母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計におきまして、1,000万円の減額をお願いしており、補正後の予算総額は2億3,100万5,000円となっております。

次に、主要事項につきまして、主なものを御説明申し上げます。6ページをお開きください。次世代育成・青少年課関係でございます。目名、児童福祉総務費の摘要欄③、児童健全育成対策費及び⑤、特別保育対策費につきましては、今年度から、市町村事業に対する国の補助が、間接補助から直接補助となったこと等によりまして、それぞれ、2億5,401万4,000円、2億2,885万2,000円の減額をお願いしております。

7ページを御覧ください。表の二段落目、次世代育成・青少年課合計では、5億4,325万2,000円の減額となり、補正後予算額は74億9,959万4,000円となっております。

8ページをお開きください。次に、特別会計、次世代育成・青少年課所管の母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計におきましては、貸付金の申込額が当初見込みを下回ったこと等により、1,000万円の減額をお願いしております。補正後の予算額は、2億3,100万5,000円となっております。

続きまして、16ページをお開きください。繰越明許費についてでございます。次世代育成・青少年課所管の児童健全育成対策費では、放課後児童クラブの整備に要する経費として2,529万円を、また、児童福祉施設整備事業費では、認定こども園の整備に要する経費として1,579万5,000円を、それぞれ繰り越すこととしております。これらの事業につきましては、補助対象者等の諸事情による事業施行の遅れなど計画に関する諸条件により、年度内の完成が困難となったもので、繰越しの御承認をお願いするものでございます。

今後、事業の早期完了に、鋭意、努めてまいり所存でございますので、御理解を賜りたいと存じます。今議会に追加提出いたしております案件の説明は、以上でございます。

なお、県民環境部において報告事項はございません。よろしく御願い申し上げます。

犬伏農林水産部長

それでは、農林水産部関係の提出案件につきまして御説明申し上げます。お手元の委員会説明資料(その3)の1ページをお開きください。農林水産部関係でございますが、一般会計歳入歳出予算総括表の上から六段目の農林水産部の補正額の欄に記載のとおり、4億3,103万4,000円の減額をお願いするものでございまして、補正後の予算総額は、15億9,294万1,000円となっております。なお、補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

次に、9ページを御覧ください。農林水産部関係の主要事項につきまして、御説明を申し上げます。最初に、農林水産政策課でございますが、上から二段目の農業総務費では、摘要欄①の農作物鳥獣被害防止対策費につきまして、国に追加増額を要望しておりました有害捕獲活動の支援のための経費の追加内示がございましたので、それを増額させていただくものでございます。上から三段目の山村振興対策事業費では、摘要欄①の中山間振興事業費につきまして、国庫補助事業費の確定により減額をさせていただくものでございます。農林水産政策課合計で、補正額欄に記載のとおり1億9,270万3,000円の減額となっております。

次に、もうかるブランド推進課でございますが、上から六段目の園芸振興費では、摘要欄①の園芸振興指導費につきまして、国庫補助事業費の確定などによる減額をお願いするものでございます。もうかるブランド推進課合計で、補正額欄に記載のとおり1,868万8,000円の減額となっております。

10ページをお開きください。次に、林業戦略課でございますが、上から四段目の林業総務費では、摘要欄①の林業労働対策費につきまして、事業費の確定により減額をお願いするものでございます。林業戦略課合計で、補正額欄に記載のとおり1,432万9,000円の減額となっております。

11ページをお開きください。農林水産技術支援本部でございますが、上から二段目の農業総務費では、摘要欄①の就業機会創出支援費につきまして、新規就農総合支援事業に係る事業費の確定などによりまして減額をお願いするものでございます。農林水産技術支援本部合計で、補正額欄に記載のとおり2億52万円の減額となっております。

次に、農林水産基盤整備局の農山漁村振興課でございますが、上から六段目の農業総務費では、摘要欄①の農村振興対策費につきまして、国庫補助事業費の確定による減額などをお願いするものでございます。農山漁村振興課合計で、補正額欄に記載のとおり479万4,000円の減額となっております。

恐れ入りますが、17ページをお開きください。繰越明許費の追加でございます。農林水産技術支援本部につきまして、翌年度繰越予定額の合計は、最下段に記載のとおり1億6,100万円をお願いするものでございます。内容につきましては、水産研究課美波庁舎整備事業費の繰越明許をお願いするものでございます。この事業につきましては、計画等に関する諸条件から年度内の完成が見込めなくなり、やむを得ず、翌年度に繰越しするものでございます。今後は、事業進捗に努めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

農林水産部関係の提出予定案件の説明は以上でございます。なお、報告事項はございません。御審議のほどよろしくお願いいたします。

楠本県土整備部副部長

続きまして、県土整備部関係の提出案件につきまして御説明申し上げます。お手元の委員会資料(その3)の1ページをお開きください。一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。表の下から三段目に記載しておりますとおり、県土整備部関係では、3,000万円の減額をお願いするものでございまして、補正後の予算額は2億2,649万6,000円となっております。

この内訳につきましては、恐れ入りますが13ページをお開きください。交通戦略課におきまして、地域活性化・地域住民生活等緊急支援費として、本県への移住等を目的とする者を対象に、航空機運賃の一部を補助する事業費や地方バス路線対策費として、地方バス路線の維持等に係る補助金の確定に伴いまして、合計で3,000万円の減額となっております。

県土整備部関係の提出案件は以上でございます。なお、報告事項はございません。御審議のほどよろしくお願いいたします。

佐野教育長

引き続きまして、教育委員会関係の案件について御説明申し上げます。お手元の委員会説明資料(その3)の1ページをお開きください。一般会計歳入歳出予算総括表でございます。

教育委員会関係につきましては、総括表の下から二段目にございますように、1,828万

円の減額補正をお願いするものでございまして、補正後の予算総額は、4億1,247万5,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

恐れ入りますが、14ページをお開きください。部別主要事項説明でございます。まず、教育総務課でございますが、教育振興費の①総合寄宿舎管理費におきまして、所要見込額が決定したことなどにより、13万5,000円の減額補正をお願いいたしております。

次に、施設整備課でございますが、学校建設費の①高校施設整備事業費におきまして、所要見込額が決定したことなどにより、1,000万円の減額補正をお願いいたしております。

体育学校安全課でございますが、保健体育総務費の①の学校安全管理指導費におきまして、所要見込額が決定したことなどに伴いまして、15万9,000円の減額補正をお願いいたしております。

続きまして、15ページを御覧ください。最後に、生涯学習政策課でございますが、社会教育総務費の②青少年教育費におきまして、ア、放課後子供教室推進事業など各種事業の所要見込額が決定したことなどに伴い、総額で798万6,000円の減額補正をお願いいたしております。

17ページをお開きください。繰越明許費でございます。施設整備課の高校施設整備事業費では、徳島寮の大規模耐震改修工事などにおきまして、繰越予定額1億6,927万2,000円をお願いするものでございます。

以上が、教育委員会関係の案件でございます。御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

南委員長

これより質疑に入ります。質疑をどうぞ。

古川委員

最後の委員会ですので、何点か質問させていただきます。

最初に、先ほど説明いただいた減額補正というのがちょっと気になった所について、一点だけ教えてほしいんですけども、教育委員会の放課後子供教室推進事業費が減額になった理由をもう少し詳しく教えてください。

永松生涯学習政策課長

ただいまの古川委員からの御質問でございますが、放課後子供教室推進事業の減額につきましては、実施主体である市町村のほうからの所要見込額の報告に基づきまして、今回の減額補正をお願いしたものでございますが、当初、72教室を予定しておりましたが、今回は52教室ということで減額となっております。

古川委員

放課後子供教室、逆にどんどん増やしていかなといかんのかなと思ってますけど、20か所減った理由というのは、何か聞いていますか。

永松生涯学習政策課長

当初、20増ということで、仮申請という形で受けておったんですけれども、本申請に当たりまして市町村のほうから出てきた数が予定よりも少なかったということでございますが、減った理由につきましては、それぞれの市町村で、この事業につきましてまだまだ理解が進んでいないのかなというところであります。

古川委員

本申請に至らなかったということですが、まだまだ進んでいないということなんだと思います。またしっかりやっていただきたい。

前回、事前の委員会の時に、東京の移住相談センターを訪問して意見交換した中で、地方都市への移住希望者が結構、相談にきているということでしたので、若者に対して安価な家賃で住居を提供するような、県営住宅とか職員住宅とかを使ってというような提案をさせてもらいましたけれども、この点については県はどのように考えておられますか。

平井地方創生推進課長

ただいま、東京圏にお住まいの方で、徳島への移住について関心を持たれたり、希望されている方、特に若者の方に対して、どのような住宅面でのサポートができるのかという観点での御質問を頂いたところでございます。

そのような移住の御希望を持たれている方に対しましては、お話がございましたように、住まいですとか仕事に関して、きめ細やかに対応、情報提供もさせていただくということが、非常に重要と考えているところでございます。そうした考えの下で、お話がございました東京でのワンストップ窓口を設置いたしますとともに、県のホームページのほうを新たに作り替えるという作業もしているところでございまして、その中で住まいの情報につきましても拡充をいたしているところでございます。

さらに、事前の委員会でも若干触れさせていただきましたが、民間企業のサポートという形で、徳島移住サポート企業制度というのを立ち上げておりまして、その皆様への、例えば不動産業者の皆様からは仲介手数料、家賃の割引といったようなサポートを頂くことによりまして、そういった若者の皆さんを含めた徳島への移住の促進、きっかけづくりということに努めていきたいと考えているところでございます。

古川委員

その点、目標として社会増減をゼロにしていくという、ハードルの高い目標を掲げていますので、かなりいろんな手を使って、いろんなアイデアもあるとは思いますが、仕掛けていかないと動いていかないとしますので、思い切ったことを考えてやってほしいなと思っています。

例えば、この間、これも東京であった地方創生フェスに参加したんですけれども、この中でも、若い人たちが夢を叶えたい、地方都市でいろんな可能性を試してみたいという意見が、パネラーの方からもそういう紹介がありましたし、きている方が後で残ってディスカッションする中でも、そういうことが結構ありましたので、それなりに自分の可能性を試したいと思っている方もいらっしゃると思いますので、そういう方に対して徳島を選んでもらえるような、そういう施策をどんどん展開して行ってほしいなと思っています。

例えば、今回、空き家を改修する費用の助成も出されていますけれども、そういう若いユニークな人材にきてもらえるように、空き家を改造して、シェアハウスみたいな感じで魅力的な空間を作って、それを本当にごく低価格の家賃で提供してあげるとか、夢を持った若い人たちを呼び込めるような事業なんかもしていったらいいんじゃないかなと思っています。

徳島はマチ★アソビもやっているの、アニメーターの方をターゲットにするとか、また、最近ソーシャルビジネスとかシビックコミュニティとかいう言葉もはやっていきますけど、そういう起業を目指している人を呼び集めるとか、そういうユニークな人材、徳島に若い人たちを呼べるようなことを考えていただいて、進めていただけたらなと思っていますので、これもまた要望をしておきたいと思います。

もう一つ、当初予算で地方創生推進費、これは仮称だですけど、この採用枠を確保して、当初予算4,600万円計上しておりますけれども、これはどのような仕事で、何人ぐらい、どういうふうな募集を考えているのか、教えていただけますか。

平井地方創生推進課長

ただいま、当初予算に計上させていただいております地方創生推進費について、御質問いただいたところでございます。

移住交流を推進するためには、この仕事に関する情報、仕事の受け皿づくりを進めていくということが非常に重要なことと考えているところでございます。

その一環といたしまして、県といたしましても広い意味で、県職員の新規採用枠の100人以上の設定ということに、まず取り組んでいるところでございますけれども、それに加えまして、12月議会の代表質問で、可能な限りの長期雇用を前提とした、県としての新たな雇用枠を設定してはどうかといった御質問を頂戴いたしまして、この度それを実現する形で、移住実現の大きな決め手となる仕事の確保に向けまして、新たな制度として徳島回帰人材活用事業の創設をさせていただいたところでございます。

規模につきましては、20名ということで、まずは県の非常勤特別職という形で設定をしたいと思っております。

どんな業務に携わっていただくかにつきましては、現在、県庁内で照会して作業を進めているところでございますけれども、多くは地方創生に関する業務でございますとか、観光とか、あと、次世代育成といった様々な分野におきまして、既に県外での業務経験がおりのような方であれば、その知見とか御経験と、徳島県が求めるような業務ニーズ、それとのマッチングを図ることによって、雇用の実現に結びつけていきたいと。そうすることによって移住促進の一つの受け皿に、県としても率先して、そういう役割を担っていきたいと考えているところでございます。

古川委員

募集方法は。

平井地方創生推進課長

募集方法につきまして説明が漏れておりました。失礼いたしました。

こちらにつきましては、今現在、リスト作りの作業を進めておりました、でき次第、広く県のホームページで、移住のホームページというのも作っておりますので、そこで公開をさせていただきたいと思っております。

それによりまして、徳島駅前、あと東京有楽町で、ワンストップ窓口を作っておりますけれども、そこでそういった情報も御紹介できるように取り組んでまいりたいというところでございます。

古川委員

分かりました。20名程度、非常勤特別職ということで。

前の勉強会の時も少し聞かせていただいたんですけど、非常勤特別職ということで、今の県庁のルールで最長5年ということでございますけれども、今回の質問でもできるだけ長期の採用をとありましたので、せっかく応募してきていただいている人を定住につなげていくということが大事だと思いますので、もう一工夫というか、もう一步踏み込んで、できるだけよい人材が確保できるような工夫が要るんじゃないかなと思います。

非常勤特別職なので、ややもすれば一年たてばというような感じになってしまったら、せっかく採用しても……。戦力につなげていかなければいけないと思いますので、応募していただいて20人きていただいて、そのうちの何人か、職務能力の高かった人は採用試験で一定レベルの得点をすれば、正採用につなげていってあげるとか、そういう大きく踏み込んだ施策を考えていってはどうかと思いますけれども、このあたり、どのように。課題等あればお聞きしたいと思っております。

平井地方創生推進課長

この度創設させていただいた徳島回帰人材活用事業につきまして、まずは非常勤特別職ということでどこまでやれるか、精一杯この制度を運用いたしまして移住促進につなげていくためには、幅広い世代のニーズにどのように対応していくのかという観点があると考えております。高齢者の方で、ゆかりの方で帰っていただく方のニーズ、若者世代のニーズ、それぞれあるかと思っておりますけれども、それぞれに対応できるように、今後ともこの制度の進化ということでやっていけるように考えてまいりたい、取り組んでまいりたいと思っております。

古川委員

繰り返しになりますけれども、定住につなげていくという視点が大事ですし、できるだけいい人にきてもらおうと思ったら、それなりに長期的な視点の施策も打ってあげないと、一年で次どうなるか分からんとなると、なかなか二の足を踏む人も多いと思います。全員を正職員にというのは無理ですけれども、優秀な何人かを、採用試験だと一定レベルの点数をとっておけば。人事課も点数高い人だけを採用するというのもどうかかなと思っておりますので、一年間仕事を見て、しっかり仕事をしている人は、ある程度の学力があれば採用していただけるということも考えていくのが、県にとってもいいことかなと思っておりますので、このあたりもしっかり、人事課の人はおらんと思っておりますけれども、また相談していただいて検討していただけたらと思います。

あと、結婚支援の関係についても委員会でもしたんですけれども、今回、うちの公明党の青年局の意識調査をしたところ、将来の希望を感じるということについて、家族がいることが一番希望を感じるという答えが多かったという結果が出ております。

また、内閣府の平成26年度の結婚・家族形成に関する意識調査についても、結婚していない理由で男女とも5割を超えた理由を、県で認識されていますか。

川村次世代育成・青少年課長

ただいま内閣府の調査について御質問いただいたところなんですけれども、結婚していない理由について、本県においても同様と思いますが、やはり出会いの機会がないということが多いかと思っています。

古川委員

すみません。クイズのようなことを言ってしまって申し訳ないんですけど、そうです。男女とも、僕はお金がないからというのが多いのかなと思っていたんですけど、そっちのほうは男女とも2割超ぐらいです。お金がないから結婚していないというのが2割超で、出会いがないというのが男女とも5割以上を占めているということから、こういう出会いの場を作っていくことが大事なのかなと思っています。

今回、来年度から新次元の結婚支援事業をやっていくセンターを立ち上げていくということなんですけども、具体的にどのような事業をやっていこうとしているのか、その課題とか、そのあたり、あったら教えてください。

川村次世代育成・青少年課長

ただいま古川委員から、来年度取り組みます結婚支援の事業の中身と、それと課題について御質問いただきました。

前回にも御説明をいたしました。この度、新たに結婚支援の拠点というのを設置いたしまして、結婚を希望する独身者の情報を登録、それから一括管理をした上で、希望が合う相手とのお見合い事業でありますとか、ボランティアを活用しましたきめ細やかなサポートを実施したいと考えているところでございます。

課題につきましては、やはりボランティアさんの募集をいたしまして、どの程度人が集まってくるのかなど、人的なことが課題であると考えています。

古川委員

センターはお見合い事業をやっていくということで、その点については事前でも山西委員のほうからもありましたけれども、やはり民間との競合があると思いますので、そのあたり、しっかりと連携をとって、話し合った上で進めていただきたいと思いますし、できるだけやっぱり出会いの場を作るということで、どんどんイベントも打って、出会いの場の機会を作っていくってあげてほしいなと思います。

茨城県に出会いサポートセンターというのがありまして、ここは開設以来、1,400人以上の成婚実績を上げているということで、行政が主体となって出会いの場を後押ししているということで、行政がそういうイベントの運営に関わることで安心感があるということ

で、成果が上がってくるんです。先ほど言った民間とのすみ分けとかそのあたりも、成功している所の事例を見ながら、課題なんかも抽出していったらいいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

もう一点は、今後、医療、介護、福祉のマンパワーが不足していくということで、厚労省の審議官の話聞いてきたんですけれども、従来は財源問題がトップの大きな問題だったんですけども、財源問題もさることながら、今後はマンパワーの問題が最大課題になっていくだろうという話をされていました。医療・福祉の従事者は、2014年時点では約760万人で、仕事をしている人の大体12パーセントが医療・福祉の従事者だそうですけども、これが2014年時点。今後、2030年になってくると910万から960万人まで増やし、労働力人口の減少という事態も相まって、それが全体の約16パーセントまで増やして、6人に1人がこの医療・福祉の従事者になっていかないと、そういう部分が回っていかない時代になってくるといった話がありました。

やはりこのあたり、大きな問題かな。長期的な問題と言いながら、2030年ですからそんなに先の時代じゃない。このあたりについて、県の認識といいますか、あらゆる方策を組み合わせて対応をしていかなければいけないと思いますけれども、どのような方向性で考えているか、教えていただきたいと思います。

原田医療政策課長

ただいま古川委員さんから、医療分野におけるマンパワー不足をどのように解消していくのかという御質問を頂きました。

全国で顕在化している医師不足につきましては、人口10万人当たりの医師数が全国第3位、ちなみに1位が京都府、2位が東京都であります。全国第3位の本県におきましても、徳島市を中心とする東部I医療圏に医師の3分の2が集中する地域偏在や、医療訴訟をはじめとするリスクの高さ等に起因して、小児科、産科、救急などの特定の診療科の医師が不足する診療科偏在等の課題に直面しております。

このため県では、徳島大学に設置した寄附講座の活用によりまして、海部病院や三好病院への医師の派遣を行いますとともに、地域特別枠医師への就学資金の貸与、これは徳島大学の医学生に対して、就学資金の貸付を行う代わりに、本県における9年間の業務従事期間を課しまして、さらにこのうち3年間につきましては海部病院、三好病院、半田病院等の勤務を義務付けるものであります。こういった制度の活用で、地域偏在や診療科偏在に対応しているところであります。ちなみに地域枠につきましては、5年後には65人、10年後には108人という形で、かなりのボリュームで勤務いただける形になっております。

また、平成22年度からは、山間僻地等の診療を担う自治医科大学の入学枠を、従来の2名から隔年で3名に増員し、医師の確保を図っております。

さらに、今年度より海部・那賀モデルの構築、推進ということで、海部病院を拠点として海部郡や那賀郡の公立病院への応援診療も拡大していくところであります。

加えまして、県内に1人でも多くの臨床研修医を確保するため、県、県医師会、臨床研修病院等からなります徳島県臨床研修連絡協議会を組織いたしまして、東京や大阪で合同説明会を行うといった取組も進めております。

今後、国に対して地域医療の確保に向けた施策を講ずるよう、強く働き掛けるとともに、

地域医療介護総合確保基金の医療分を活用した医師の勤務環境の改善など、医師確保対策等を合わせた総合的な取組を展開し、地域医療の確保に努めてまいりたいと考えております。

もう一点、看護師の関係ですけれども、本県における就業看護師数は、直近のデータ、これは平成26年度末になりますけれども、8,436名でありまして、これも人口10万人当たりの順位は全国で第12位となっております。

また、看護職員を職種別に見ますと、保健師が390人で全国第17位、助産師が224名で全国第15位、准看護師が3,909名で全国第8位と比較的恵まれた状況にありますが、圏域別に見ますと東部が9,080人で70パーセント、南部が2,366人で18パーセント、西部が1,513人で12パーセントと、医師同様、圏域ごとの偏りが見られます。申すまでもなく、急速な高齢化の進行や医療の高度化、医療安全に関する意識の高まりの中、県内全域におけるバランスのとれた看護職員の確保は、極めて重要な課題となっております。

このため、院内保育所の整備でありますとか、あるいは看護師の卵の方に就学資金を貸与いたしまして、5年間徳島県内で勤務していただければ免除するといった制度でありますとか、こういった施策を絡めまして、確保に当たっているところです。

ちなみに、看護師の場合、需給見通しという制度がございますが、需要と供給を図るような形になっているんですけれども、この第7次の需給見通しが、最終年度が平成27年度、今年度に当たっているんですが、28年度、29年度につきましては、今現在、地域医療構想を策定していることがありますし、医療計画が30年度、新しいものが出るということもありまして、28年度、29年度につきましては、この需要見通しは策定しないということになっております。ただ、30年度から35年度を期間とする第7次医療計画に看護師の確保が盛り込んでいけるように、現在、国においても県においても、検討中というところでございます。

矢間地域福祉課長

ただいま委員から福祉、介護についてのマンパワー不足についても、併せて御質問いただいているところでございます。

今後、更なる高齢者の方々の増加が見込まれる中、福祉・介護サービスを担う人材の確保といったものは大変重要な課題であると認識しているところでございます。

県におきましては、これまでも県社会福祉協議会に設置されております県福祉人材センターや、社会福祉法人等と連携いたしまして、福祉就職ガイダンスによる事業所を求職者のマッチング機能の強化でありますとか、求職者を対象とした福祉・介護職場の体験、それから福祉の事業所におきます職員のキャリアパスの構築に対する支援といった事業を実施しているところでございます。

また、女性や若者に対する福祉や介護の仕事へのイメージアップということで、これに向けた取組といたしまして、福祉とか介護の分野で、子育てや趣味、こういったものも充実した毎日を送りながら、生き生きと活躍する女性をロールモデルとして、SNSやパンフレット等により広く紹介するとともに、クイズや音楽ライブへの参加を通じて、福祉への関心や知識を持っていただきます若者向けの交流イベントを開催するといったこともやっていますところでございます。

また、来年度には、従来のガイダンスや職場体験等に加えまして、福祉・介護分野に興味を持つ高校生とその保護者を対象に、一泊二日の宿泊型ワークショップを開催しまして、現役の若手介護職員との交流、あるいは介護ロボットを活用した先進の介護現場を見ていただきまして、福祉の職場に対する理解を促進していただき、若者の新規参入を推進していきたいと考えております。

それから、国の27年度補正予算を活用いたしまして、離職した介護人材のための再就職準備金貸付制度といったものを創設するという事を考えております。これは、1年以上の経験をお持ちで離職した介護人材が、介護職員として再就職する際、例えば子供の預け先を探す際の活動費であったり、通勤用の自転車やバイク等の購入費、講習会や書籍等の購入費等の学び直し代といったようなものに充てます再就職準備金を、20万円を限度に貸し付けをするといった制度でございます。

また現行の介護福祉士等就学金貸付制度の追加メニューといたしまして、国家試験受験対策費用、これは年額4万円ということなんですけれども、こういった貸付費も追加することを考えております。

今後、こういった制度を県福祉人材センターに登録されております介護職経験者、それから今後、国家試験を受験しようとする学生等に案内するとともに、就職ガイダンスや各種イベントでの機会等を捉えまして、幅広く制度を周知することによりまして、介護経験者の再就職、それから新規参入の皆さんの促進を支援してまいりたいと考えております。

古川委員

大体のところは抑えられているのか。ただ、今答弁されたことを本当にしっかりと、聞かれると思って事前に勉強されただけじゃなくて、進めていってもらわなかったらいかんと思いますので、まずこのあたり、一点。言うのは簡単ですけど、本当に全部しっかりとやっていかないと。さっきも言いましたけれども、本当に2030年にはこういう、6人に1人がそうならないかと回っていかない状況、6人に1人というのはかなりハードル高いと思うので、そうならなくてもいいような状況も考えていかなければいけないと思いますので。

厚労省のほうは、いろいろやられていますけれども、本当に2030年までに、女性とか高齢者の就業率を世界最高水準に持って行かないといけないというぐらいまでおっしゃっていました。それから、さっき介護ロボットなんかも出てきましたけれども、ICTとか、そういうのをしっかりと、介護の世界にも組み込んでいく。離職者の問題も出ました。潜在何とか士とかいうのは、言葉ではありますけれども、実際はそんなのはいない。業界構造を作って、業界を構造していくキャリアアップとか資格制度、そういうものをきちっと柔軟に対応できる形に変えていかなければならないということで、かなり踏み込んだことを考えているようです。しっかりと国の議論の状況とかも把握しながら、それにできるだけ遅れない、一歩先に進むような形で対策を、徳島県が引っ張っていけるような形でやっていくというのが理想的かなと思っていますので、頑張ってもらっていただきたいと思っています。そういうことよりも何よりも、なかなかそういう専門家だけで対応するという社会は、絶対成り立って……。2030年ぐらいになると、3人に1人が高齢者という状況になってきますので、最後に一番大事なことはという中では、地域の中でできることは地域の

中であるような体制をとにかく作っていかんだら、回っていかないということをすごく強調されておりましたので、そのあたりを信じてしていく。

医療のほうだったら偏在していることもあるけど、徳島県は恵まれているほうだという話もありましたけれども、そういうかかりつけ医とか、往診してくれる医師とかはまだまだ不足していますし、看護師のほうも、訪問看護と介護と一緒にやっているとというような事業もあんまり聞こえてこないということもあります。しっかりと、訪問看護も、看護師がいいところもあれば、介護士と看護師、両方から利点を生かして進めていくような事業をやっている県の事例発表もありました。そのあたり、先進的な事例もしっかりと研究しながら、徳島県でもそういった部分を普及していってもらって、地域でできることは、本当に地域でやっていけるような体制を2030年に向けて進めていかないと、マンパワー不足でパンクしていくような状況になりかねないと思いますので、しっかりと進めていただきたいなと思います。

あともう一つ、言っていたのは、欧米とかでは、高齢者とか障がい者、また教育なんかも、設置したらケアワーカーの研究とか、そういうのが進んでいる、取組も進んでいるというわけで、どこかでユニバーサルなケアを進めていくということも、大きな方向性であるようですので、地域でしっかりやっていくということと、ユニバーサルなケアをやっていく、この二つの両面で研究をしていっていただきたいなと思っております。

それから、さらにもう一つ言うと、この医療介護問題はマンパワー不足と言うてるけれども、県庁の職員のマンパワー不足がすごく気になっております。なかなか、それどころではないわみたいな感じが、福祉関係は感じられるところもあるんですけども、このあたり、しっかりと時間をかけていらっしゃいますか。

大田保健福祉部長

まず、委員から今お話のありました、職員数の確保について訴えているかとお話を伺いましたが、確かに、特に保健福祉部内でかなり勤務量の多い課があるのも事実でございます、そこは実情を訴えています。そうは申しましても、県庁全体の定員管理もある中で、直ちに大幅改善というのはないかと思っておりますけれども、少しずつでも私どもの現状を訴えていく必要があるかということで、引き続き、その取組を進めてまいりたいと思っております。

その前に、委員から様々な御指摘をいただきまして、非常に重要な案件ばかりだと思っております。これから、高齢者が増える中で、専門家だけではなく、地域の中でできることは地域でと、正におっしゃるとおりだと感じております。

特に、介護保険も一部、新たな支援ということで、地域で取組をされた分などもございます。こういったことについては、私ども問題意識を持って、政策提言も行ったりしているところでございます。

先ほど、訪問看護、介護の動きが見えないと。現場の地域包括ケアあたりで実は切実でございます、情報発信がまだ不十分かもしれませんが、具体的な取組の検討も進めているところでございます。

私どもとしては、そういった取組を確実に進めながら、今、古川委員のおっしゃったのは厚労省の審議官のお話のことだと思いますけれども、そういう国全体の施策として取り

組んでいるところに対して、実際、高齢社会で何が起きているかということ、そういう地域の声というものを私どもとしてもしっかり受け取りまして、またそれを国に発信すること、役割なんだろうということでございます。なかなかこの分野は、直ちに目に見える形で解決するというのは、正直なところ難しい面がございますが、現状に合わせた取組を進める中で、具体的な対応の方向性をできるだけ打ち出していけるように、私どもとしても取り組んでいきたいと思っております。

古川委員

部長さんもおっしゃいましたけれども、県庁全体の職員数というのはなかなか増やせないと思っておりますので、もう一步、仕事量を平準化していくというのはもう少しできるんじゃないかなと思っております。去年9月の本会議でも、そのあたり質問させていただいて、知事からのコメントで提案があればどんどん出してくださいということをおっしゃったので、考えて提案もしていきたいと思っておりますけれども。中のもう少し平準化を図っていく工夫、努力をしていかないといけないんじゃないかなと思っております。

最後に、時間がないということでこれはもう答弁いいんですけども、前にも、部長にも話を聞いていただいたんですけども、今日、最後の委員会なので言わせていただいて。軽費老人ホームの関係なんですけど、消費税の8パーセントアップに伴う生活費の改定につきましては、これはさっき職員のマンパワー不足と言いましたけど、なかなか忙しくて対応できていないんじゃないかなというような感を受けましたので、このあたり、またしっかりと検討していただきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

黒崎委員

私のほうからも、今期最後の委員会でございますので、気に掛かる所を何点か、御質問、御要望させていただきたいと思っております。

まず、確認で、質問の通告はしていなかったんですけど、今古川委員さんからの御質問で、看護師さんの数が全国で12位ということですけど、この12位というのは、現役の看護師さんの数ですか。それとも資格を持っている看護師さんの数ですか。

原田医療政策課長

先ほど、私のほうから答弁させていただいた数なんですけれども、これは平成26年度末、直近のデータで就業看護師数でございますので、現に勤められていらっしゃる方ということでございます。

黒崎委員

古川委員さんが、訪問の看護師さんのお話もなさいました。看護師さんの免許を持ちながら、いろいろな、子供ができたとか、お母さんが病気になったとか、御家族の都合でその職を離れて数年たっている方には、また復帰するいろんな制度があるというふうなこともおっしゃっておられました。恐らく、看護師さん不足というのは、都市部に3分の2お医者さんがいるということと並行して、過疎のエリアではやはり少ない、こんな状況になっているんじゃないかなと思っております。

それともう一つは、看護師さん、訪問看護師も、介護士も、待遇の改善というのが一番大事なことでなかろうかと思えます。数字がそろったらそれでできるんだということだけではないと思えます。待遇の改善ということも是非ともしっかりと、国が対処できない部分もありますし、また県としてできることもいろいろあると思えます。ですから、そのあたりをしっかりとお願い申し上げたいと思えます。これは御答弁結構でございます。

それと、あともう一点は、第一次産業のエリアでの過疎の話でございます。徳島県の人口、この新未来「創造」とくしま行動計画の5ページに出ておりますように、2040年には人口が57万人になる。2025年には約69万人ですか。2025年という、今からほぼ10年後でございますので、私ももう71歳。さらに2040年になりますと86歳という年ですので、この世に存在しているかどうか分かりませんが、こういったように人口がどんどん、どんどん減っていく中で、農業センサスというのがあります。あの数字なんですけど、2010年には農業に従事している方が260万人いたということになっております。2015年には51万人少なくなりまして、209万人という数字が出ております。この209万人の中の65歳以上の方が64パーセント、39歳から以下の働き盛りの方が7パーセント、15歳から29歳の働き盛りの若い方々が6万3,000人という、こんな数字が出ておりました。

確か、徳島県の総生産額が、正確ではないかもしれませんが、2010年あたりで1,200億円弱ぐらいだったように思うんですが、最近ではそれが1,000億円を割って930億円ぐらいになっているのかな。定かではございませんが、900億円台になっているというふうなことを聞いております。やはりこれは、生産者の人口が減ということとまるっきり無関係ではなさそうな、そんな感じもいたします。

2040年になった段階で、どんな状況が第一次産業の現場にあるのかということを見ると、非常に危機感を覚えるところでございますが、徳島県もやはりその辺のことをお考えになって、機械の導入であったりいろんなことをお考えになって、それに着手をし始めたところでございますし、四国で農学部がないのは徳島県だけだったんですけど、徳島大学でも新たな動きが出てきておまして、徳島県と共に新しい人材を作っていくんだということになっているんだろうと思えます。

また、その人口減がどんどん進む中で、TPPというのが起こってまいりました。このTPPの議論の中では、あんまりにも危機感がたくさん出てまいりまして、じゃあ農業というものをこれから先、どうしていくのかという議論、どうするんだというところでまだ行き着けていないのかな。特に担い手という部分にはなかなか行き着けていないのかなという感じがする中で、徳島県は徳大の中の農学部と協働でいろんな研究をしていくんだということでお作りになりましたので、そんなところでも何か新しいことを是非ともやっていただきたい。

特に、今までは生産額が比較的目標というところがあったんですが、これからは人口がどんどん、どんどん減っていく中で、質の競争であったり、あるいは経済の手法、経営の手法をどう導入していくのかということにも変わってくるのかな。むしろ率の話、利益率をどう求めていくのかという話にもなってくるので、恐らく人づくりをしていく中でも、そういった経営学的な、経済学的なエッセンスも身につけていただきたいなど、そんな方が必要になってくるんだろうな、そんな想像をしております。

漠然とお話をしているんですが、徳島県のこれからの将来の第一次産業の担い手対策と

して、徳島県でもなかなか難しい問題なので、絞りきれないところもたくさんあるし、今の形を維持しながら、新たな挑戦をしていかなあかんということになるんでしょうが、ざっくりとした話は聞いておりますが、そのあたりの対応を今後どのようになさっていくのか。過疎・少子高齢化対策特別委員会の第一次産業関係の最後の質問をしたいと思います。よろしく願いいたします。

村上経営推進課長

ただいま、黒崎委員のほうから、農業就業人口が減少する中で、農業生産の維持・拡大、また担い手の育成にどのように取り組むのかという御質問を頂きました。

委員の御紹介にもありました2015年の農林業センサスによりますと、本県の農業就業人口は3万150人と、5年前に比較しましても約21パーセント減少し、また高齢化も引き続き進んでいるという状況でございます。本県農業を支える重要な要素でもあります若い人材を、今後どのように確保していくか、これは急務であると認識しております。

県といたしましても、これ以上減らさないよう、これまでもいろいろな努力をしてきたところでございます。特に、農林水産総合技術支援センターにおきましては、就農に関します各種相談に応じますワンストップ窓口を設置いたしますとともに、就農前の研修期間中や、また就農直後の所得の支援を行います青年就農給付金や、農業法人等において研修者を受け入れまして雇用就農を促進します農の雇用事業など、国の施策を積極的に活用した取組を進めております。また、平成27年度におきましては地方創生先行型交付金を活用いたしまして、新規就農を検討している方々に対します現地見学会の開催でありますとか、また、本県での就農を目指す方が所得を確保しながら、先進農家で実践的な農業技術を習得します就農スタート研修などによりまして、農業人材の確保を図ってきているところでございます。

こうした取組の結果、県下の新規就農者につきましては、平成24年には過去10年の中で最多となります121名が確保されておりますし、また、平成26年度にはそれに次ぐ109名の就農者を確保するなど、一定の成果を上げてきたところでございます。

平成28年度におきましても、地方創生の加速化交付金を活用いたしまして、希望者の円滑な就農に向けました農業の現場見学や体験などを行いますとともに、農業法人等が実施します実践的な技術研修を支援しまして、新規就農者の確保、定着を促進してまいりたいと考えております。

また、委員からも御指摘のありました、農業生産を維持していくという点におきましては、農業の魅力づくりというものは何よりも重要だと考えております。

このため、担い手確保に加えまして、新たな品目の導入であったり、また技術の開発、いわゆるICTの技術であったり、ロボット技術などの開発を進めているところであります。最近の動きといたしましては、なると金時の裏作として生産されておりました大根、いわゆる重量野菜でございますが、これに代えまして軽量のタイプの白ねぎ、委員も御賞味いただいたと聞いておりますが、こうした新しい品目の導入を図るとともに、農業用のアシストスーツ、委員も御試着されたと思いますけれども、いよいよ来年度には発売ということで実用化を迎えております。また、ICTを活用しまして農業用ハウスの環境を制御する技術、これは夏場でもハウス内の環境を快適に維持できる、また生産ができるハウ

スでございますが、こういった技術の開発でありますとか、農業生産効率を高めるとともに、収益も確保するような取組を推進しているところでございます。

4月には徳島大学に生物資源産業学部が設置され、県内はもとより、県外からも優秀な人材が集まってまいります。今後とも、専門高校から農業大学校、徳島大学、またその先の現場実習を行う農業法人等へと連なっておりますキャリアアップシステムを有効に活用しまして、数のみならず将来にわたり農業を牽引してくれる質の高い担い手を確保いたしますとともに、農業生産の維持拡大、これを図ってまいりたいと考えております。

黒崎委員

大変たくさんのお題を出していただきましたが、ひとつよろしくお願いを申し上げます。

それと、農業に従事されている方々、第一次産業に従事されている方々、本当にお忙しいんです。どうしても生産現場の生活が日常の生活の恐らく中心になっているんだらうなと想像するんですけど、できれば県が音頭を取って、要するに生産現場の方々を縦のラインと申しますか、例えば流通であったり、販売であったり、あるいは消費であったりという、そういうところに生産者の方々を縦につないでいくような、そういった試みも是非ともお願いを申し上げたいと思います。

どうしてもそのあたりのことが、自分の努力で忙しい時間の中でそれをつないでいくというのは、非常に難しいことでもあると思いますので、是非とも生産の現場の方を縦に、流通の世界とか、あるいは消費の世界までつないでいくような、全ての方はなかなか難しいかも分かりませんが、何人かそういった方が出てくれば、やはり第一次産業全体も変わってくるんじゃないかなと、そう思いますので、是非ともお願いを申し上げます。

それとあともう一点は、私も代表質問の最後にさせていただきました、認知症のことです。認知症の方の社会参加と申しますか、特に若年性の認知症の方、大変若い、30代に発症しましたら、恐らく60歳、70歳まで何十年という人生の半分以上をそういう状況のまま送っていくようなことになってきますので、どうしても御家族の方の負担、あるいは経済的な問題というのが大きな問題になってきます。

そのような状況の中で、町田市にああいった施設ができて、例えばこれ、ホンダという車屋さんが協力しているんですけど、ホンダさんが車を、洗車のコーナーも何人か、何ブースかは任せて、それで施設の方が必ず1人お付きになって車を洗うと。それに報酬を頂く、その報酬も地方の時給の最低ラインよりも少し低いラインということで、一応、認められているということも聞いております。

こういったことが、やはり先ほども話にありました、地域の方がどう支えていくのかということなんだろうと思うんです。

それには、認知症の方も普段はしっかりされておりました、私にいろんな説明をしていただいたんでございますが、大変しっかりされておりました。でも、時々分からなくなるということも本人、おっしゃってました。どこまでこんなことが続くんだろうと言いなながらも、今は人生助けられたような気持ちがあると。非常に楽しいと。施設に出てくるのが楽しいということでございます。

そういったシステムが社会にできれば、社会でまだまだ役立つんだ、社会とつながりが持てるんだという気持ちが心に湧いてくると、病氣と闘える、あるいは強く生きられる、

そんなことにつながってくると思います。そういうことがあれば、社会全体も、社会に住んでいる我々がどうすべきなのか、社会がどう受けとめるべきなのかという議論にもつながってくると思いますので、そういった勉強会を始めていただけるということでございますので、是非とも早いうちにお願いを申し上げたい、このように思います。

これについて、御答弁も頂戴したんですが、さらに具体的に進めていただきたいと思いますので、そここのところのお考えを少しお聞きできればと思います。

春木長寿いきがい課長

ただいま黒崎委員さんのほうから、若年性認知症の対応策と申しますか、施策について積極的に進めるべきではないかというお話をいただきました。

委員おっしゃいますように、先進地域ではかなりこの分野を研究しながら、どんどん前に進めていこうと。当然、2025年問題で高齢の方が増えてくると、必然的に認知症の患者さんも増えてくると。その一方で、若年性の認知症の患者さんもやはり増えてくるのではないかと。

これまで、なかなか認知症の理解が進まなくて、ほかの病気で整理されていたような事例もあるやに聞いております。ですから、医学的な研究が進むと同時に、社会的な認知が深まりますと、若年性の認知症の方がおいでというような情報もどんどん、関係機関、市町村でありますとか、地域包括支援センターのほうへ連絡が入るようになってくるのではないかとというふうに考えております。

いずれにいたしましても、喫緊の課題と申しますか、大変身近な課題でありながらも、人権でありますとか、それから先ほどおっしゃいましたように、特に若い方が発症いたしますと、その方自身のみならず、家族の方の負担というのが非常に大きいと考えております。でありますので、県といたしましても国、あるいは先進地域の情報を十分に把握しながら、来年度になってはまいりますけれども、できるだけ早急に検討を始めたいと考えております。

黒崎委員

是非ともお願いを申し上げます。これが形になってくると、社会全体が変わってくる可能性もあるなとひそかに思っております。DAYS BLG!という施設の前田理事長さんも別れ際にそんなお話もされておりました。

病気を持っている側も積極的に恥ずかしくないで、外に出て行って自分たちの生活、あるいは状況を社会の方に理解していただく。社会もそれを受けとめて、こういう部分は協力できる、こういう部分はサポートできるということが分かれば、社会全体にまた伝播していくと思います。くれぐれもよろしくお願いを申し上げたいと思います。

それとあともう一点、これも通告していなかったんですけども、マイナンバー制度のことなんですけど、ここで聞けるんかいな。誰か言える人おりますか。

マイナンバー制度のことでちょっとお尋ねしたいんですけど、私もマイナンバーの手続をちゃんとして、写真も付けて送っているんですけど、いまだ3月になっても返ってこないという状況が続いております。恐らく、中間機構のほうの手続上遅れているのかなと思っていますんですけど、是非ともこのあたり、県のほうからも何とか早く対応していただき

たいということをお伝えいただければと思うので、ひとつよろしくお願い申し上げたいと思います。

東條地域振興課長

ただいま黒崎委員のほうから、マイナンバーカードの関係で御質問いただきました。

マイナンバーカードは、国全体で申しますと、予想よりかなり多くの方に申請いただいているという状況でございます。全国で申しますと、約6.9パーセントの方が申請をしているという状況でございます。

確かに委員さんおっしゃいますように、当初よりかは若干、ここまで時間がかかっておりまして、国の説明によりますと最低2か月はお待ちいただく必要があると。

さらに、J-LISという団体がマイナンバーカードを作っているわけですが、そこから市町村の窓口に来て、そこから若干、また待つていただく必要もあるということになっておりますので、確かに待つていただいているということで、その辺につきましては、また機会があるごとに地方公共団体情報システム機構でございますとか、国のほうにお話をさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

南委員長

午食のため休憩に入ります。再開は午後1時からです。(11時52分)

南委員長

再開します。(13時03分)

山西委員

私から2点、お尋ねをしたいと思います。

一つ目は、子育て支援員の研修についてお尋ねをいたします。本年度から幼児期の教育、保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進する、子ども・子育て支援新制度が本格施行されました。この制度によります子育て支援サービスの拡充に伴い、これらに従事する人材の確保が必要となることから、子育て支援の各分野で活躍していただくことを目的に、子育て支援員が創設されました。保育所や学童保育などの待機児童の解消、また受け入れ側のスキルアップ、質の向上の観点からも、非常に重要な制度であると認識をしております。

しかし、本県でも今年度からこの研修が実施をされておりますが、受講定員もいろいろあると思いますが、希望したものの受講できなかつたという多くの声をお聞きいたしております。そこで、定員や受講者数など、今年度の研修の実施状況を聞かせていただきたいと思います。また、受講を希望している方ができるだけ多く受け入れられるように、柔軟な対応を図っていただきたいと思います。来年度の研修について、担当室としてはどのように考えているのか、お尋ねをいたします。

日下子ども・子育て支援室長

山西委員から、子育て支援員の研修についての御質問を頂きました。委員がおっしゃい

ましたように、今年度から子ども・子育て支援新制度が本格施行されまして、その中で子育て支援員が創設されまして、全国共通の研修課程によりまして、各県においてこの支援員を認定する研修が実施されているところでございます。

本県におきましても、今年度の研修につきまして、200人の修了者を予定して実施することとしておりました。研修につきましては、プロポーザルにより募集を行いまして、委託して実施したところでございます。

この研修につきましては、全てのコースに共通する基本研修と、それから、四つのコースに分かれております専門研修というのがございます。まず一つは、小規模保育とか一時預かりの事業者等の保育従事者、それからファミリーサポートセンターの提供会員のための地域保育コース、これの定員を125名、それから事業者支援事業でありますとか、地域子育て支援拠点事業の専任職員のための地域子育て支援コース、これの定員を45名、それから放課後児童クラブの補助員のための放課後児童コースということで60名、それから児童養護施設等の補助的職員のための社会的養護コースということで30名の合わせて260名を定員といたしまして、当初の予定の200名を上回る定員を設定をして、受講者の募集を行ったところでございます。

先ほど申しあげましたように、今年度初めての実施ということございまして、受講希望がどのコースにどれだけあるかという傾向が不明でありましたために、コースによりましては先ほど申しあげました設定定員を上回るコースが実際ございました。しかしながら、可能な限り柔軟に受け入れまして、先ほど申しあげました募集定員260名、各コース合わせた260名を上回ります326名の受講者を決定したところでございます。

ただ、委員がおっしゃいましたように、基本研修の会場の規模の関係ということから、これ以上の受け入れは困難ということで、全ての受講の希望者が受講できなかったということもございました。

そこで、今年度実施したところでございますので、予定といたしましては200名の修了者を予定しているところでございますけれども、来年度の研修につきましては、今年度の受講の申込みを踏まえまして、先ほどの各コースの募集定員を検討してまいりたい。それから、予定を超えた受講希望にも対応できるように、できるだけ広めの会場を確保するといったように、できる限り希望者が受講できますように、更なる柔軟な対応、受入体制を図ってまいりたいと考えているところでございます。

山西委員

ここは柔軟に対応していただきたいと思います。

それから、朝夕の保育士の配置の要件についても、緩和をされる方向で今、国が動いているということでありまして、省令が改正されましたので、平成28年4月1日以降は、これまで保育所における朝夕については、保育士最低2名の配置が義務付けられておりましたが、保育士が1名、それからもう一人は保育士資格を有しない一定の者を配置するということが緩和されるんでありますが、この保育士資格を有しない一定の者というのは、ただいま室長から答弁いただいたように、いわゆる子育て支援員の受講者ということですから、ますますこれからこの支援員が重要になってこようかと思います。今後とも子育て支援員の養成については、積極的に取り組んでいただきたいと思いますので、お願い

いたします。

話は大きく変わりますが、ドローンについてお尋ねをいたします。ドローンと言えば、昨年4月に首相官邸に落下した事件のイメージが強くて、安全性を疑問視する声が、やはり根強いところでございますが、一方で、その安全性さえ確保できれば、極めて有効な機器ではないかと思っております。

先般、那賀町において国のドローンによる貨物輸送実験が行われ無事成功を収めるとともに、同町に多くの報道機関が集まり、全国から注目を集めたところでございます。那賀町をはじめ、高齢化や担い手不足から様々な課題を抱える過疎地域においては、今後ドローンの利活用、そして課題解決の重要な手段になってくるのではないかと思います。

そこで、担当課の地方創生推進課長にお尋ねいたしますが、徳島県としても活用検討会を立ち上げて、ドローンの効果的な利活用に向けて取り組んでおられるということは承知をしておりますが、これまでの取組の状況について、まずはどのようにお考えか、お答えいただければと思います。

平井地方創生推進課長

ただいま、山西委員からドローンの利活用に向けました、徳島県としての取組の状況につきまして、御質問を頂いたところでございます。

徳島県におきましては、中山間地域をはじめとする過疎地域の物資の輸送でございますとか、高齢者の見守りといった、地域で抱えておられる課題を解決いたしまして、地方創生を推進する今後の重要な手段といたしまして、ドローンが有する将来への可能性、ここにいち早く注目をさせていただきまして、今年度の5月でございますけれども、県庁内の関係部局、以前より研究を進めておられました徳島大学、それから県内の民間事業者の皆様が集まっておきまして、UAV、ドローンとも言われておりますいわゆる無人航空機の総称でございますけれども、UAVの効果的な活用、安全面、規制面についての検討を行います徳島県UAV活用検討会を立ち上げまして、これまで計5回にわたって会議を開催してまいったところでございます。

これに続く形で、UAVの適切な管理と法令遵守、それから安全運行につきまして、国の航空法の改正が昨年12月10日に施行されたわけですが、これに先駆ける形で、注意すべき基本的な事項を取りまとめました、県としての管理要領、運用指針を8月26日に制定いたしました。さらには、ドローンの利活用について、県民の皆様の御理解をより一層深めていただくことを目的といたしまして、先月9日、徳島グランヴィリオホテルにおきまして、無人航空機の第一人者でございます千葉大学の野波特任教授、それから国土交通省の御担当者にも御参加をいただき、普及啓発セミナーを開催し、多くの皆様に確実に最先端の科学技術に触れていただく機会を提供させていただいたところでございます。

このような取組によりまして、今後のドローンの利活用に向けました積極的な検討を進めますとともに、普及啓発、それから機運醸成につきましても、先手先手で取組を進めさせていただいているところでございます。

山西委員

ドローンの利活用の推進については、那賀町で徳島版の地方創生特区における取組が進

められているところでありますが、この那賀町の初年度の取組について、県としてはどのような評価をしているのか、お答えいただけたらと思います。

平井地方創生推進課長

徳島版ドローン特区に対する県としての評価について、御質問を頂いたところでございます。

お話もございましたけれども、昨年10月に徳島版地方創生特区の第1次指定ということで、那賀町の徳島ドローン特区の指定をさせていただいたところでございます。

この事業におきましては、那賀町主体の御発案という形で、空撮の映像によります町の魅力発信でございますとか、林業架線のリードロープの受渡しの実証実験をされたり、町職員を対象とした講習会を実施されまじたり、あと、町民の皆様を対象とした体験プログラムも実施される等、町自身の全国に向けた魅力発信に加えて、課題の解決、町民の普及啓発ということで、那賀町において様々な形で積極的な取組が進められているところでございます。

こういった那賀町における精力的な展開が早速実を結ぶ形で、委員のほうからも御紹介がございましたとおり、昨月の24日に、政府初となります国土交通省によるドローンの貨物輸送実験が那賀町において実施されることにつながったところでございます。

もとより、那賀町におかれては、高齢化の進行でございますとか、林業をはじめとする担い手の不足が非常に深刻な状況である一方で、改正航空法におきましては、人口密集地ではドローンの飛行が禁じられておりますけれども、那賀町においてはそういった影響も少ないということで、大学でございますとか、民間事業者と共に、こういった課題解決に向けた実証実験を今後とも継続的に行っていくことができる非常に有効な地域特性を有しておられると、県としても改めて評価をさせていただいているところでございます。

また、地域の住民の皆様が、この度ドローンを使つてのPRドラマを作成することを発表するというので、町を挙げてドローンによる町おこしに取り組んでおられまして、そういった創意工夫も、那賀町の推進力になっているものと考えております。こういうことで、県内外から注目を集めておられるこの機会を捉えまして、実用化に向けた取組が今後より一層進んでいきますとともに、またこの那賀町におきますチャレンジが県全域に広がっていくことを、県としても期待しておりまして、支援をしていきたいと考えているところでございます。

山西委員

先進的な取組になりますので、県としても引き続き、更に応援をしていただきたいと思います。最後に決意もお尋ねをいたします。那賀町でのトップ事業としての取組でございますが、これからこの取組を、国家戦略特区の指定ということも視野に入れて、そういったところも目指しながら取り組んでいただければなというふうに考えますが、これから県におけるドローンの利活用に向けた今後の事業展開について、最後にお尋ねをいたしたいと思つた。

平井地方創生推進課長

ただいま委員のから、ドローンの利活用、今後の事業展開ということで御質問を改めて頂いたところでございます。

来年度に向けましても、まずは、今年度も力を入れてまいりました利活用に向けた実践でございますとか普及啓発を、より一層推進してまいりたいと考えているところでございます。

具体的には、先ほど申し上げました県のUAV活用検討会におきまして、例えば防災訓練でございますとか、県の施設の点検という面での、ドローンの利活用につきまして、さらに積極的な検討を進めて、実行にできるものから移していきますとともに、啓発セミナーにつきましても工夫を凝らしながら実施してまいりたいと考えております。

さらに、特区第1次指定的那賀町におきましても、徳島大学とも連携をいたしながら、引き続きこの先進的な実証実験が行われるように、こういった形で実験基盤の強化につながりますよう、引き続き、県としてもきめ細やかな支援を行ってまいりたいと考えております。

その上で、委員のほうからもお話がございましたように、国家戦略特区ということも、しっかりと念頭に置いて、そういった視点にもつながりますように、県としてもアンテナを高くして情報収集を行いながら、様々な分野におけるドローンの利活用を推進いたしますとともに、県全域においてこの機運醸成と受け入れ環境の整備が図られるよう、全力を挙げて取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

山西委員

よく分かりました。課長からも御答弁ございましたように、非常に先進的な研究をされております地元の徳島大学、それから民間事業者にも働き掛けて、これからより連携を深めながら実証実験を重ねる中で、やはり国民の皆様方にいろいろ懸念がある、いわゆる安全性をしっかりと高めていただきたいというふうに思っています。

ドローン実用化に向けた取組が来年度においても徳島県において一層加速するよう、また是非国家戦略特区の指定ということも視野に入れて、これから取り組んでいただきますように期待をしております。徳島県としては、県内の市町村、そして民間における意欲的な挑戦に対して、今後も引き続き、きめ細やかな支援を行っていただきたいと、そのことを要望いたしまして、私からの質問を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

岸本委員

それでは、今日配布されました説明資料その3で、お尋ねをしたいと思います。

5ページの長寿いきがい課さんの老人福祉施設費、右の①に、地域介護総合確保施設整備事業費、この8億5,718万5,000円の補正について、中身を御説明いただけますか。

春木長寿いきがい課長

岸本委員のほうから、当課に関わります老人福祉施設整備事業費の減額分の質問がございました。

この約8億5,000万円につきましては、平成27年度の地域医療介護総合確保基金、介護

分を使いました施設整備事業でございまして、うち、この27年度全体で約10億円少々というぐらいの規模なんですけれど、そのうちの徳島市分におきまして、小規模特別養護老人ホーム8施設、これで補助金額として8億5,800万円余りということで、この事業についての減額分ということでございます。

市のほうからは事業実施が困難な状況であるというようなことで、減額をお願いするものでございます。

岸本委員

徳島市の3か年計画の中に入っておった事業だと認識しているんですけども、この辺の事業の採択をしたときから、今、市との協議内容であったり、経過をもう少し詳しく、なぜ今年度やれなくなったのか、その辺、詳しく教えていただけますか。

春木長寿いきがい課長

当事業につきましては、9月3日に事業の内示を徳島市にさせていただいております。

それで、実際、小規模特養といえども、残り6か月でなかなか事業をするのは現実的には厳しいということで、できるだけ前倒しといいますか、市には予算化をお願いして、即座に対応できるようにお願いをしてきたところでございます。

市の予算としての9月補正予算、それから12月補正予算というところで、計上されないというような状況がございまして、これも市の判断ということで聞いておりますけれども、県としてはできるだけ、やはり第6期の介護保険事業計画に基づく事業ということで、特に8施設ということもございまして、できるだけ早期の着手をお願いしてきたところではございますけれども、対応といたしましてはなかなか着手は困難ということで、現状、このような状況に至っているというところでございます。

岸本委員

徳島市の小規模特養で、8施設の計画が延びているという話なんですけども、徳島市の介護老人施設の実情といたら、ほかの市町村と比較して、どんな実情になるんでしょうか。

春木長寿いきがい課長

例えば、特別養護老人ホームにつきましては、やはり数字は出てはこないんですけども、確かに待機の方はおいでになります。

そういった分でありますとか、今後の人口の増減といいますか、人口構成の変化などをみまして、市としては介護保険事業においてどうあるべきかというのを考えていただいた上で、この6期の計画に整備計画を上げてきたものというふうには考えております。

ですから、実際、その平成27年度の整備が必要という時点におきましては、市としてはコンセンサスを得られたというふうには考えております。

岸本委員

先ほど、市の9月補正にも12月補正にも出なかったということで、県が早期の事業化を

お願いしたいという答弁がありましたけれども、もともと県から事業化をお願いしている事業なのか、市から上がってきて、県が国に働き掛けきた事業なのか、その辺はどうですか。

春木長寿いきがい課長

これは毎年の国における地域医療介護総合確保基金という、国におきましても予算化される事業でございます。平成27年度、28年度、29年度の3か年において進捗を各市町村で検討していただいて、適正な時期に適正な方法で着手していただくというふうには考えております。

実際のところは、徳島市からの要望は、当件についてはできるだけ早い時期の着手をとということでございました。

岸本委員

そうしますと、市のほうの要請に応じて、県のほうで協働してやってる事業だと。そして、平成27年度の事業の見通しが立たないということだと、28年、29年といいますか、28年度に着手するということは可能なんですか。

春木長寿いきがい課長

現在のところ、平成28年度の当初予算におきまして、この事業が着手されるとは聞いておりません。ですから、市でいろいろ御検討というか、内容を再検証されると思うんですけども、実際、28年度に着手されるのか、29年度に着手されるのか、検討自体はこれからの話になるのかなというふうには考えております。

岸本委員

この事業は、国の交付金事業だということで聞いておるんですけども、減額ということになりますと、国にこの事業は一旦白紙ということで返っていくんですか。その辺のお金の流れというのは、どういうふうなんでしょうか。

春木長寿いきがい課長

国におきましても、交付金と申しましても、やはり補助金的な要素が大変強いかなというふうには考えております。

ですから、事業計画を上げた時点では徳島市ということで申請はさせていただいているということでございましたけれども、この内容自体につきましては、国のほうに十分説明させていただきまして、現状においては国においては、他の市町への利活用といいますか、配分も含めて、県で考慮していただければというような回答はいただいております。

岸本委員

そうしますと、県の基金として積み増すということですね。

春木長寿いきがい課長

地域医療介護総合確保基金の介護分ということでございますので、この基金の中で、次の、例えば平成28年度のまだ事業の、国の内示のほうもきておりませんので、そういった部分も勘案しながら、適正な配分を考えていきたいなというふうには考えております。

岸本委員

一旦は県で留保させてもらうということで、少し安心はしたんですが、来年度に事業化がなく、平成29年度もないとなったらもう最終は返さないかんのでしょうか。

春木長寿いきがい課長

現在の内容におきましては、現時点のお金につきましては、できるだけ有効活用していただきたいというような国の意向を頂いておりますので、その面で十分頑張りたいと思いますか、調整をさせていただきたいなというふうに考えておりますが、ただ、平成28年度、29年度、他の市町村も含めて需要がないというような状況になりますと、その話は危惧される話ではあるのかなというふうには考えております。

岸本委員

他の市町村に需要があつてそっちに回るということもあるのかも分かりませんが、徳島市としてはこの前にあった4施設と全部で12施設の計画をしているというふうに聞いておりますので、できましたら徳島市のほかに市町村のほうから要望のあるものがほかに回っていくことのないように、是非ともお願いしたいなというふうに思います。

あともう一点、今年度の初めに、5月の臨時議会の時からCCRCですか、徳島県が大きい声を上げて取り組むという宣言がなされておりましたが、このCCRCの今の実情というんですか、現状を簡単に結構ですので、どんな進捗になっているのか教えていただけますか。

春木長寿いきがい課長

岸本委員さんから、CCRCについての御質問を頂きました。

現状ということでございますけれども、今年度になりますけれども、県内組織といたしましては、有識者等で構成いたしました「ゆかりの徳島」里帰り戦略会議というのを、昨年10月に立ち上げておまして、具体的には生涯活躍のまち、これは国の有識者会議におきまして、CCRC構想というのが、「生涯活躍のまち」構想というように置き換わっております。その構想を推進する意向のある市町村でありますとか事業者、それから大学や移住支援団体、あるいは高齢者福祉や住まいの関係の団体等のメンバーによって構成された戦略会議でございます。

その戦略会議を立ち上げまして、具体的に生涯活躍のまちの実現に向けての課題の整理といえますか、そういった分も行ってきております。

県内の状況ではございますけれども、昨年11月の国の要望調査がございまして、具体的にこの生涯活躍のまちに関する事業をやりたいところということで、意向調査がございました。これも各市町村で直接、内閣府へ回答している内容ではございますけれども、一応、美馬市、三好市、那賀町、牟岐町、海陽町、板野町、この2市4町が当時、推進の意

向を示しておりました。

その後、この「生涯活躍のまち」構想を進めるに当たって、総合戦略に盛り込む必要性があるということになってきております。それで加えまして、阿波市、美波町、つるぎ町、こちらについてもこの「生涯活躍のまち」構想を総合戦略に盛り込みたい、あるいは盛り込むということで、新たに追加といいますか、手を挙げているのかなというような感じでございます。

それで、先進事例、先進的な取組ということにおきましては、2月29日に美馬市が「美馬市生涯活躍のまち構想」と「前期基本計画」を発表されております。

具体的に、いろいろ計画の内容を市から発表されまして、今後、進めていく課題でありますとか、今後、事業者の決定方法でありますとか、様々な部分についてオープンになったというところがございます。

それとあと、続きますのは、三好市さんについても、今、社会福祉法人さんと一緒になって事業計画を練られているというような状況でございます。

岸本委員

市町村の取組状況等々と、徳島県全体で県のを考えるんですけども、移住目標ですか、全体目標はどのくらいの規模になるのでしょうか。

春木長寿いきがい課長

移住目標につきましては、各市町村といいますか、事業主体を中心に目標設定をすることになっておりまして、例えば美馬市さんにおきましては、先日の発表では達成年度、平成31年度でございますけれども、美馬市生涯活躍のまちへの移住者及び移住希望者数ということで、目標値は100人ということを表明されております。

今後、進んでいくであろう計画の内容といいますか、具体案が出た時点で、この各市町村が持つ数字を、県としては積み上げていくものかなというふうには考えております。

岸本委員

各市町村独自のオリジナリティあふれた、企画になると思うんですが、県として、希望している市町村さんと調整というんですか、そういうことは個別ですか、それとも全体で今後、調整してまとめあげていくのか、方向性はどうなんでしょうか。

春木長寿いきがい課長

現時点におきましては、先行組の2市につきまして、おおむね、個別での相談というような対応をさせていただいているところがございます。

いろいろ国からのノウハウでありますとか、それから国の有識者のノウハウ等もいろいろ、こちらのほうも逐次、入手しておりますので、適切な時期にそれを全体的にお知らせするというのも、一つの可能性があるというか、やり方の一つかなというふうには思っておりますので、いろいろそのあたりは工夫しながら対応してまいりたいなというふうには考えております。

岸本委員

ぜひ、地方創生の、徳島県は一つの柱に挙げておったというふうに思っておりますので、まとまったもので成果を残していただきたいというふうに思います。

今後は継続的にお話をお伺いしたいなというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

南委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と言う者あり)

なければ以上で質疑を終わります。

本年度最後の委員会でございますので、一言御挨拶を申し上げます。

委員各位におかれましては、この一年間、終始熱心に御審議を賜り、また、議事運営に格段の御協力を頂きましたことに、厚くお礼申し上げます。おかげをもちまして、大過なく委員長の重責を全うすることができました。これもひとえに、委員各位の御協力のたまものであると心から感謝申し上げます。

また、大田保健福祉部長をはじめ、理事者各位におかれましては、常に真摯な態度をもって審議に御協力を頂きましたことに、深く感謝の意を表する次第でございます。審議の過程で表明されました委員の意見や要望を十分尊重され、今後の施策に反映されますようお願い申し上げます。

最後に、報道関係者各位の御協力に対しましても、深く感謝申し上げます。

時節柄、皆様方にはますます御自愛いただき、それぞれの場で、今後とも県勢発展のため、御活躍いただきますことを祈念いたしまして、私の挨拶といたします。

大田保健福祉部長

本日出席いたしております理事者を代表いたしまして、一言お礼を申し上げます。

ただいま、南委員長さんから御丁寧なお言葉を賜り、大変恐縮いたしております。

南委員長さん、寺井副委員長さんをはじめ、委員各位におかれましては、この一年間、過疎・少子高齢化関係の施策につきまして、幅広い観点から種々御指導、ごべんたつを賜り、心からお礼申し上げます。

この間、各委員から頂きました貴重な御意見、御提言を十分に踏まえまして、なお一層の施策の展開を図ってまいりたいと考えておりますので、今後とも変わらぬ御指導、ごべんたつを賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、委員の皆様方の今後ますますの御健勝と御活躍を御祈念申し上げまして、簡単ではございますがお礼の御挨拶とさせていただきます。

南委員長

これをもって、過疎・少子高齢化対策特別委員会を閉会いたします。(13時41分)